

鶴岡市職員採用試験

問本所職員課 ☎内線327

■募集職種・受験資格

- ▷管理栄養士（短大卒程度）
昭和56年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を取得している方及び平成28年6月までに取得見込みの方
- ▷初級行政（高卒程度）
平成6年4月2日～10年4月1日に生まれた方（4年制大学を卒業した方及び卒業する見込みの方を除く）
- ▷消防士（高卒程度）
昭和61年4月2日～平成10年4月1日に生まれ、採用後、鶴岡市に居住することができる方で、普通自動車運転免許（AT車限定を除く）を有する方及び平成28年4月末までに取得見込みの方

■試験日時

- ▷1次試験 9月20日⑨午前10時
- ▷2次試験 1次試験合格者を対象に10月下旬実施予定（消防士は11月中旬実施予定）

■試験会場

- ▷管理栄養士・初級行政 総合保健福祉センター「にこ♥ふる」（2次試験は市役所本所）
- ▷消防士 消防本部（2次試験も同じ）

■申込み受付

- ▷7月15日⑨～8月14日⑨に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合は8月14日⑨までの消印有効）
- ▷市HP「電子申請」からも手続き可

■試験案内・申込書等の交付

- ▷市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課及び消防本部総務課で交付
- ▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ
- ▷市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

「市の魚」制定

全国豊かな海づくり大会が山形県で開催されることと合併10周年を記念して「市の魚」を制定します

「市の魚」についてご意見をお寄せください

問本所農山漁村振興課 ☎内線558

各分野から選出された方で構成される「鶴岡市市の魚制定委員会」で検討を進め、次の10種類を候補に選定しました。この中から市の魚にふさわしいと思うものを2つまで選んで応募してください。皆さんの意見を参考にしながら同委員会で、9月に決定する予定です。

○候補の魚種と選定理由

クロダイ【お殿様推奨】…庄内藩主が武士の心身鍛錬として磯釣り（クロダイ釣り）を推奨していた歴史がある。遊漁者に人気が高い。

サクラマス【庄内に春を告げる魚】…山形県の「県の魚」。森・川・海のつながりのシンボリックな魚。本市の春の祭事食。

マダラ【庄内の冬の名物 寒ダラ汁】…寒の時期にとれるマダラのことを寒ダラといい、寒ダラ汁は冬の庄内の名物料理として知名度が高い。

ズワイガニ【日本海の冬の味覚の王様】…全国的に水揚げされるが、本県では1か月早く10月に漁が解禁される。築地市場に活魚出荷され、高評価を得ている。

トラフグ【これから期待の新魚種】…10年ほど前からまとまった水揚げがある。築地市場に活魚出荷され、高評価を得ている。

紅えび【庄内浜の赤く輝く宝石】…ホッコクアカエビの庄内地方での呼び名。手軽に食べられるため人気。特に鼠ヶ関港で多く水揚げされる。

ハタハタ【大黒様のお歳夜】…毎年12月9日の大黒様のお歳夜で、田楽にして食べられる伝統食。水揚げ高も多い。

- 応募 7月21日⑨まで応募用紙を本所農山漁村振興課へ
- ▷応募用紙は本所農山漁村振興課及び各地域庁舎産業課に設置。市HPからダウンロードすることもできます
- ▷応募いただいた方の中から、抽選でペア20組に加茂水族館無料入場券を進呈します

ヒラメ【安定した主力魚種】…底引き網漁業、刺し網漁業、一本釣り漁業等、多くの漁法の捕獲対象となっている主力魚種。

マダイ【おめでタイ 魚の殿様】…お祝い事に欠かせないめでたい魚。本市のどの漁港でも水揚げされる魚であり、水揚げ高も多い。

口細カレイ【藤沢周平文学に多く登場】…マガレイの庄内地方での呼び名。藤沢作品には多数の庄内の味覚が登場するが、その代表格。



平成27年度～29年度

65歳以上の方の介護保険についてお知らせします

介護保険制度は高齢者等の介護を社会全体で支える仕組みであり、介護保険料は介護サービスを提供するための財源となる大切なものです。今後3年間（第6期〈平成27年度～29年度〉）に見込まれる要介護認定者数や介護保険給付費などを推計し、第6期介護保険事業計画を策定しました。この計画に基づいて改定した65歳以上の方の介護保険料についてお知らせします。

介護保険に関するお問合せはこちらへ

▷介護保険料に関すること

本所長寿介護課☎内線183または各地域庁舎市民福祉課へ

▷介護保険法の改正に関すること

①本所長寿介護課☎内線188または各地域庁舎市民福祉課へ

② // ☎内線182 //

③～⑤ // ☎内線194 //

○本市の介護保険事業の現状と今後の予測

◆高齢化の進行と要介護等認定者数の増加

本市の平成26年度の高齢化率は30.8%ですが、29年度には33.0%まで上昇することが推計されます。

また、26年度の要介護認定者数は8,783人で、25年度と比較すると231人の増加となっています。高齢化率とともに、今後も増加傾向で推移することが見込まれます。

◆介護保険給付費の増加

26年度の介護保険給付費の見込額は143億3,000万円です。25年度と比較すると5億2,000万円の増額となっており、今後もこの増加傾向は続くことが見込まれます。

◆介護保険に係る費用の負担割合

介護保険に係る費用の財源は、半分が国や県、市の公費（税）で、残りの半分は被保険者の保険料で賄われています。本市の27年度～29年度の3年間の介護保険に係る費用は約462億円と推計され、このうち22%は65歳以上の方の保険料が財源です。

○介護保険料の改定

今回の改定は、これまでの保険料と比較し増額となります。介護を必要とする方に安定したサービスを提供するために、ご理解をお願いします。

○介護保険法が改正されました

①平成27年8月から、一定以上の所得がある方の介護サービス利用時の負担割合は2割です

要支援・要介護認定を受けている方全員に「介護保険負担割合証」を交付します。割合証には、負担割合（1割または2割）が記載されています。適用期間は8月1日～翌年7月31日（毎年更新）です。

②8月に、月々の負担額の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります

世帯の中に、課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合、負担額の上限が3万7,200円から4万4,400円に引き上げられます。

③8月に、食費・部屋代の軽減を受けられる要件が変わります

世帯全員が非課税であることに加え、次の2点も新たに要件となります。

■世帯分離している場合も含めて、配偶者が非課税であること
■本人と配偶者の預貯金の合計額が2,000万円（配偶者がいない場合は1,000万円）以内であること

④8月に、特別養護老人ホームの多床室の室料が変わります

多床室の室料が1日当たり370円から840円に引き上げられます。
☒特別養護老人ホームまたはショートステイで多床室を利用し、食費・部屋代の負担軽減を受けていない方

⑤平成27年4月から、特別養護老人ホームに入所できるのは原則、要介護3以上の方です

要介護1や2の方であっても、やむを得ない事情がある場合は、特例的に入所できます。



《65歳以上の方に平成27年度の介護保険料決定通知書をお送りします》

平成27年度介護保険料決定通知書は、平成26年中の本人の所得と家族の市民税課税状況に基づいて計算した年間の保険料をお知らせするものです。同封の「介護保険料のあらまし」と併せてご確認ください。

■発送日 7月15日☎

■納付方法

▷特別徴収(年金からの差引き)…一定の条件を満たした方は年金支給月(4・6・8・10・12・来年2月)に年金から差し引きます
▷普通徴収(納付書または口座振替)…通知書に同封の納付書または口座振替で納付します。納期は年8回(7月～来年2月の毎月)です

※特別徴収から普通徴収への切替えはできません。

健康・福祉



ハチマルニマル 8020運動

よい歯の長寿賞表彰

80歳以上で20本以上自分の歯をお持ちの方を募集し、優良者を表彰します。
昭和10年12月31日以前に生まれた方で、自分の歯が20本以上ある方（以前に表彰を受けた方を除く）
■応募方法 7月21日⑩～8月19日⑩に市内各歯科診療所へ（その場で無料歯科健診を行います）
■健康課（にこふる）
☎内線364または市内各歯科診療所へ

家族介護慰労金を支給します

※要介護認定4または5（相当と認められる方を含む）で、介護保険サービスを利用していない寝たきり高齢者等を、1年以上継続して在宅で介護している市民税非課税世帯の方
■支給額 10万円
■印鑑、介護者名義の市内金融機関預金通帳 申7月6日⑩～17日⑩に各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

耳と手足の不自由な方のための巡回相談

回7月8日⑩午後1時～3時 場総合保健福祉センター（にこふる）
回18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方、交付を受けてい

る方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く）
■相談科目 聴覚、肢体
■印鑑、保険証、身体障害者手帳（交付済みの方）
■本所福祉課☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

民生委員児童委員が委嘱されました

困りごとなど気軽に相談ください。次の方が委嘱されました。（敬称略）
▽第5民生区（第五学区）：秋田谷博（朝陽町南）
▽第12民生区（三瀬地区）：川上恵（主任児童委員）
▽温海地区（温海地域）：大川勝昇（湯温海9/16部）
■本所福祉課☎内線139

昨年度に引き続き給付金を支給します 臨時福祉給付金のお知らせ

※今年1月1日現在、本市に住民登録のあった方で、平成27年度市民税（均等割）が課税されていない方（市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受けている方を除く）
■支給額 支給対象者1人につき6,000円
■支給時期 10月以降
■申請期間 8月3日⑩～来年2月3日⑩
■申請方法 7月末に、仮判定で支給対象となった方へ申請書を郵送します。同封の返信用封筒に入れて返送してください
■給付金詐欺にご注意ください 市や厚生労働省の職員が、銀行やコンビニエンスストア等の現金自動預け払い機の操作や手数料の振り込み等をお願いすること

年金・医療



医療費一部負担金の限度額適用及び食事代の減額について

国民健康保険に加入している方は、申請によって医療費と食事代が次のとおりになります。現在入院中の方や医療費が高額になる予定の方等、認定証が必要な方は申請してください（認定証は申請月の初日から適用）。

▼70歳未満の方 ■自己負担限度額（月額）
▽所得が901万円を超える世帯：25万2,600円＋（医療費－84万2,000円）×1%
▽所得が600万円を超える、901万円以下の世帯：16万7,400円＋（医療費－55万8,000円）×1%
▽所得が210万円を超え、600万円以下の世帯：8万1000円＋（医療費－26万7,000円）×1%
▽所得が210万円以下の世帯：5万7,600円
▽住民税非課税世帯：3万5,400円
■入院時の食事代 1食260円（住民税非課税世帯の方は210円。入院91日以降は申請の翌月から160円）

国民健康保険の高齢受給者証が新しくなります

▼70歳以上の方 ※世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の方等、一定の要件を満たす方
■自己負担限度額（月額）
▽入院時：2万4,600円（無所得世帯等、一定の要件を満たす方は1万5,000円）
▽外来時：8,000円
■入院時の食事代 1食210円（入院91日以降は申請の翌月から160円。無所得世帯等、一定の要件を満たす方は初日から100円）。療養病床に入院する場合は異なります
▼共通 ■保険証、印鑑
▽次のものは該当する方のみ：国保高齢受給者証過去12か月以内の入院日数が90日を超える場合はそれを証明する書類（領収書等）、今年1月1日現在、本市に住民登録がなかった方は所得を証明する書類
■本所国保年金課☎内線164または各地域庁舎市民福祉課へ
■認定証がない場合でも、医療機関等の窓口で自己負担限度額を超えて支払った分の医療費は、後日申請することで高額療養費として給付されます。該当者には診療月から2・3か月後にハガキで連絡します

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日⑩です。8月1日⑩から使用する受給者証は7月末までお送りします。期限の切れた受給者証は、破棄するか、本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課へ返却してください。高齢受給者証は国民健康保険に加入している70歳以上の方に交付していま

す。70歳の誕生日の翌月から（1日生まれの方は誕生日から）使うことができます。新たに該当になる方には、該当月の前月末までお送りします。

■本所国保年金課☎内線125または各地域庁舎市民福祉課へ

後期高齢者医療保険証が新しくなります

現在お持ちの後期高齢者医療保険証の有効期限は7月31日④です。8月1日④から使用する保険証は7月末日までお送りします。期限の切れた保険証は、破棄するか、本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課へ返却してください。

■本所国保年金課☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

後期高齢者医療の保険料額決定通知書を送付します

平成27年度保険料額決定通知書は、平成26年中の所得に基づいて計算した確定保険料額をお知らせするものです。▼納付方法 ▼特別徴収（年金からの差引き） 年金受給額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない方は、原則、年6期に分けて年金から差し引きます。口座振替による納付への変更可（市役所への申出書の提出が必要）。▼普通徴収（納付書または口座振替） 年金受給額が年額18万円未満の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方は普通徴収です。

納期は年8回（7月～来年2月の毎月）です。

▼年度途中に後期高齢者医療に加入した方 加入月から月割りで保険料が発生します。加入月によって期割の計算、納付方法等が異なるので、保険料額決定通知書（加入月の翌々月中旬に送付）をご確認ください。

▼保険料の計算の仕方 保険料は、加入者の所得状況、世帯構成によって金額が異なり、皆さんから平等に負担してもらおう均等割額と、所得に応じて負担してもらおう所得割額を合わせて計算します。今年度の均等割額は1人年額3万9、500円、所得割率は7・84%です。

▼保険料の軽減 今年度は均等割額の軽減対象が拡充されます。所得が少ない方への均等割額の軽減として、9割（軽減後保険料年額3、900円）、8・5割（同5、900円）、5割（同1万9、700円）、2割（同3万1、600円）があり、世帯の所得で割合を判定します。また、加入者本人の所得が91万円以下の場合、所得割額が半額となる軽減があります。

■本所国保年金課☎内線126または各地域庁舎市民福祉課へ

基準収入額適用申請書の提出をお願いします

国民健康保険の高齢受給者及び後期高齢者の自己負担割合は、毎年見直すことになっています。前年の所得が一定以上ある方は、自己負担割合が3割となりますが、申請によって1割また

は2割になる場合があります。

このため、3割負担となっている方に基準収入額適用申請書を送付していただきます（課税資料で明らかに基準を超えるかと判断される方には送付していません）。同封した説明書に記載してある基準額を下回ると思われる方は、7月17日④まで提出してください。

■本所国保年金課☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

20歳前障害や福祉年金移行の障害基礎年金を受給している方へ

日本年金機構から「所得状況届」・「障害状態確認届（診断書）」・「現況届」・「生計維持確認届」をお送りします（1枚の届けで複数の届けを兼ねているものもあります）。7月31日④まで本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課に必ず提出してください。提出が遅れると年金受給に支障が出る場合がありますのでご注意ください。

▼所得状況届 毎年提出が必要なものです（現況届の提出が不要な方も、所得状況届の提出は必要）。一定額以上の所得がある場合、年金の一部または全額が支給停止されます。

▼障害状態確認届（診断書） 引き続き障害等級に該当するかを確認するために提出してもらうものです。レントゲンフィルムや心電図の提出が必要な方は併せて提出してください。

▼現況届 引き続き年金を受給する権利があるか確認するために、毎年提出してもらうものです。ただし、日本年金機構に住民票コードを申し出た方は、

現況届の提出は原則不要です。

▼生計維持確認届 加算額対象者のいる方が加算額を引き続き受給するため、生計維持関係の証明をもらうものです。

■鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国保年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

税



平成27年度の国民健康保険 税納税通知書を送付します

納税通知書に記載されている加入者、所得、資産等の内容をご確認ください。詳しくは、同封の「国民健康保険税のしおり」をご覧ください。

■発送日 7月15日④ ㊦世帯内に国民健康保険の加入者がいる世帯主の方

■納付方法 ▼特別徴収（年金からの差引き）：一定の条件を満たした方は、年金支給月（4・6・8・10・12・来年2月）に年金から差し引きます。▼普通徴収（納付書または口座振替）：同通知書に同封の納付書、または口座振替で納付します。納期は年9回（7月～来年3月の毎月）です。■本所課税課☎内線205

市税の滞納処分として差し押さえた不動産 不動産公売のお知らせ

■7月22日④ 時受付：午前8時50分 入札：9時30分 場本所6階大会議室 本所納税課☎内線251 他市HP「公売情報」

小・中学生の税に関する 標語と作文を募集します

▼標語 小学生 税金全般、納税の大切さ、納期限を守ること等（1人2点以内）
▼作文 中学生 税金に関する内容であれば自由（1人1編。1、200字以内）

▼共通 8月28日⑤まで本所納税課
☎内線219へ 他人賞者には賞状と副賞を呈します

生活・その他



地域ごとに開催します 成人式のご案内

8月に開催する成人式の案内は、7月中旬に対象の方（平成6年4月2日～7年4月1日生まれの各地域の中学校卒業生・現在住者）に送付します。

▼藤島 8月12日④午前11時 場藤島地区地域活動センター 岡藤島庁舎 総務企画課 ☎64・5813

▼朝日 8月14日⑤午前9時30分 場すまいる 岡朝日庁舎総務企画課 ☎53・2111

▼櫛引 8月14日⑤午後1時30分 場・岡櫛引公民館 ☎57・5670

▼羽黒 8月15日⑤午後1時 場羽黒コミュニティセンター 岡羽黒庁舎 総務企画課 ☎62・2111

▼温海 8月15日④午後3時 場・岡温海ふれあいセンター ☎43・4411

▼鶴岡 再来年1月10日⑤午後1時30分 対平成7年4月2日～8年4月1日生まれの方 場グランドエル・サン 岡社会教育課（櫛引庁舎） ☎57・4866 他個人に案内はしません

入居者募集

市営住宅

住宅名	階数・間取り	戸数
ちわら住宅	1LDK (高齢・障害者向け)	1
城南住宅	3DK(子育て向け)	3
美原住宅	2階・3DK	1
鶴岡稲生住宅	2階・2LDK	1
東部住宅	3階・3DK	1
みどり住宅	2階・3DK	1
大西住宅	1階・3DK (高齢・障害者向け)	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
朝日下名川住宅	平屋・3DK	1
海紅葉岡住宅	3階・3K	1
温柳原住宅	3階・3DK	1
特定公共賃貸住宅		
住宅名	階数・間取り	戸数
羽黒荒川住宅	平屋・4LDK	1

■入居時期 9月中旬以降 申7月1日④～21日④に本所建築課☎内線483または各建設事務室（羽黒・朝日・温海）へ 他入居資格要件あり。調査の上、入居を決定します。応募多数の場合は抽せん。応募がなかった住戸は落選者を対象に2次抽せんを行います。一部住戸は世帯状況に応じた優先選考です

「公社タウン高専前」 宅地分譲募集

■募集区画 1区画（約80坪。458万2,000円。店舗付住宅可） 申山形県住宅供給公社・嶋案内センター ☎0120・303・978または本所建築課☎内線483へ 他先着順。分譲紹介制度（紹介者に10万円進呈）、再生可能エネルギー設備設置助成金（上限50万円）あり

津波情報伝達訓練を実施 します

地震によって津波が発生した場合に備え、津波情報伝達訓練を実施します。訓練当日は、津波情報のサイレンやアナウンスが放送されますが、災害と間違えないよう注意してください。なお、この伝達訓練に合わせて、海岸部の各地区で避難訓練を行う予定です。海岸部にお住まいの方はご参加ください。 7月3日⑤午後2時 対象地域 市内海岸地区 岡本所防災安全課☎内線662

人権擁護委員は次の方々です

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。（敬称略）
▽石田幸 ▼地主幸平 ▼佐藤和子
▽鈴木元女 ▼榎本玲子 ▼金内淳
▽加藤勝 ▼大川慶輝 ▼石川正廣
▽島忠一 ▼五十嵐信樹 ▼阿部英子
▽成澤礼子 ▼島津玄真 ▼小南孝子

「明るいやまがた」 夏の安全県民運動

夏は、長期休暇やレジャー、暑さによる気の緩み等から、交通事故や青少年の非行等が多くなる傾向にあります。これらの事故等を防止するため、県民総ぐるみで運動を推進しましょう。
■実施期間 7月21日④～8月20日④
■運動の重点 ▼青少年の健全育成と いじめ・非行防止 ▼子供と高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅 ▼海・山・川での事故防止 ▼身近な犯罪等の防止 岡本所防災安全課☎内線163

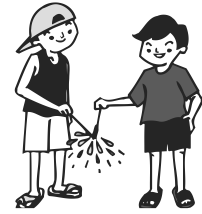
犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 社会を明るくする運動

7月は、社会を明るくする運動”強調月間です。全国一斉に街頭広報活動などが行われます。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。安全で安心して暮らすことができる地域社会、子供が健やかに育つ地域社会の実現は全ての人の願いです。犯罪や非行のない明るい社会を築いていきましょう。

岡本所福祉課 ☎内線138

ルールを守って楽しい花火

夏の身近な風物詩のおもちゃ花火。しかし、おもちゃとはいえ原料は火薬です。安全に楽しむため、注意事項や使用法をよく読み、次のことを守りましょう。



▽花火を人や家に向けてない
▽燃えやすい物のある場所で遊ばない
▽風の強いときは花火をしない
▽水の入ったバケツを用意する
▽大人と一緒に遊ぶ
▽花火をほぐしたり、一度にたくさんの花火に火をつけない
▽花火の筒先に顔や手を近づけない
▽服に火がつかないように注意する

岡消防本部予防課 ☎22・8332

「ほい安心」見守りネットワーク

市内に居住する認知症の方等が行方不明となった場合に備え、登録された情報を共有し、警察を含めた地域の協力の下で早期発見・早期保護に努めます。徘徊の心配のある高齢者等の情報を事前に登録ください。

申請高齢者交流センター ☎29・4180
または各地域包括支援センターへ

無人ヘリコプターによる病害虫防除作業にご理解を

7月上旬から8月下旬まで、無人ヘリ

リコプターによる農作物の病害虫防除作業を実施します。事故防止のため、作業中のヘリコプターには絶対に近寄らないでください。また、早朝や夕方を中心に作業を行いますので、作業音等へご理解をお願いします。

岡本所農政課 ☎内線573

犬や猫の苦情が増えています

市には、犬や猫についての苦情相談が年間70件以上寄せられています。多くが鳴き声やふん尿被害、野良猫への不適切な餌やりについての苦情です。特に野良猫の被害は深刻です。野良猫への無責任な餌やりの結果、特定の場所に多数の猫が居着き、周辺への被害が大きくなるのが考えられます。餌を与えるのであれば、ふんの始末から繁殖制限に至るまで責任を持ちましょう。自分で責任が持てない場合は、決して餌を与えないでください。

岡健康課（にこふる） ☎内線362

農地中間管理事業による農地等の借り手を募集します

農業経営の規模拡大や新規就農等を考え、農地中間管理機構からの農用地等の借受けを希望する方を募集します。

募集対象区域 鶴岡、藤島、羽黒、柳引、朝日、温海の6区域（複数の区域を希望する場合は区域ごとに申込みが必要）
申来年3月10日④まで（平成28年度から借受けを希望する場合は1月8日④まで）
農業委員会事務局（藤島庁舎） ☎64・5868、農業委員会

「生産資材等高騰緊急対策資金」をご活用ください

燃油や飼料価格等の生産資材の高騰によって影響を受けた農林漁業者の方に対し、無利子の運転資金を融資します。

対農業（畜産、きのこ類栽培を含む）または漁業を営む方
償還期限 5年（据置期間なし）
貸付期間 12月31日④まで
取扱融資機関 農協、酪農協、漁協、山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、鶴岡信用金庫
岡本所農政課 ☎内線578 他県HP

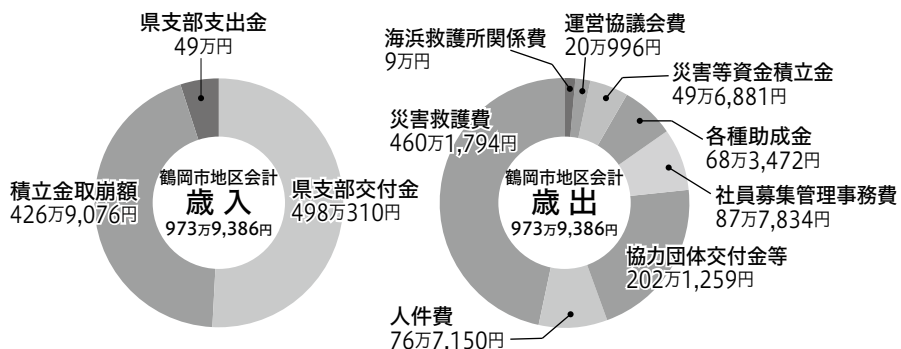
平成26年度 日本赤十字社 鶴岡市地区 決算・活動報告

多額の社費・義援金をお寄せいただきありがとうございます。

▼社費収納会計
社費合計 2,490万1,550円
社員数 個人 3万1,582人 法人 641件
お寄せいただいた社費は全額を日本赤十字社山形県支部に送金しています。
東日本大震災被災地での救護施設の運

営等多くの事業で活用されています。

▼会計決算



▼東日本大震災義援金の実績
平成23年3月12日から27年3月31日現在まで、本市には1億941万円の義援金をお寄せいただきました。うち8,625万円は県支部を通じて被災者支援のために送金しました。なお、義援金の募集は現在も続けていますので、皆様のご協力をお願いします。

岡本所福祉課 ☎内線138